

陳情 23 - 13 (写)

台東区内に残る関東大震災復興遺産である民間建築の保全についての陳情

本年3月11日の東日本大震災では、台東区内においても損傷を受けた建築が多く、安易なクラック補修やサイディングなどによって、建物の根本的な補修がなされぬまま皮相の補修がなされている事例を散見します。

特に木造モルタル造の類でも地域により相応の被害があり、その中には関東大震災後の復興のプロセスで建てられた、所謂「看板建築」(木造在来建築に銅版やモルタルで洋風の化粧をしたもの)が少なからず含まれていることが懸念されます。

また、現在の東京の現骨格・原風景として重要な関東大震災復興期の建築群一般(RC造等を含む)についても、震害と直接の因果関係が不明ではありますが補修や保全を要するものがあり、これらについては、下町原風景・情趣の根本、モダン下谷・浅草の骨格であるので、早急に、然るべく修繕・保全・保護・顕彰などの措置を採られた、またそれらを活かした歴史的まちづくりの推進をここに陳情いたします。(以上)

平成23年5月26日

台東区議会議長

青 柳 雅 之 殿